

令和3年 2月 4日

石川県競争入札参加資格者（物品の部）の指名停止について

1 指名停止業者名及び住所

日本光電工業株式会社 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

2 指名停止期間

令和3年 2月 4日から令和3年 3月 3日まで （1箇月間）

3 指名停止理由

日本光電工業(株)の中部支店医療圏営業部長ら3名は、国立大学法人三重大学医学部附属病院の医療機器調達において便宜を図ってもらった見返りに、同病院の臨床麻酔部元教授が代表理事を務める団体へ現金を振り込んだとして、令和3年1月6日、贈賄の容疑で愛知・三重の両県警に逮捕された。

このことは、競争入札参加者の資格審査及び指名基準取扱要綱第5条の規定により準用する石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第2第3号（贈賄）に該当すると認められるため、指名停止とする。

（事務担当）	
総務部管財課用度グループ	
内線	3481
外線	076-225-1262
担当	鈴見